



2022

2

February

Vol.567

# ゆあさ



あーん

まーん

お ちゃ と  
御茶殿公園 2月1日(火) オープン





健康器具を紹介します!

(15番窓口) ☎63-2552

園には、7つの健康器具が  
具は、曲げる、伸ばすなど  
動不足の解消、体力の維持  
を主な目的とした器具です。  
も気軽に使用できますので、  
くりにお役立てください。



足は浮かさない  
よじりこみろー!

# 1 背曲ストレッチ

効 果 腰・背中の柔軟性の向上

使用方法 ベンチに座り、両手をあげ  
上半身を後ろに反らします

# 2 ツイスター(回転台付)

効 果 腰の柔軟性の向上

使用方法 バーを掴みながら  
バランスをとり  
腰をひねる運動をします



太もも後面を  
伸ばそう!



ゆくり  
ひねろー!



# 3 前屈ストレッチ

効 果 太もも後面・腰の柔軟性の向上

使用方法 腰を前方に徐々に曲げ  
両手を下にさげます



園 政策企画課 政策企画係

湯浅駅前にある御茶殿公園に設置されています。健康器の基本的なストレッチや運動・向上といった健康づくり・老若男女問わずどなたで皆様の健康づくり・体力づくりにご活用ください。

## 7 円盤バランスー

**効果** 平衡感覚の維持・向上

**使用方法** 手すりを持ちながら円盤部を渡ります



## 6 昇降ステッパー

**効果** 脚・腰の筋力の向上

**使用方法** バーを掴みながら昇り降りします



## 5 ぶらさがりラダー

**効果** 背中の柔軟・腕の筋力の向上

**使用方法** バーを両手で掴み、ぶらさがりながら太ももを持ち上げます



## 4 開脚ストレッチ

**効果** 脚・股関節の柔軟性の向上

**使用方法** バーを両手で掴みバランスをとりながら股を開き股関節のストレッチをします







新成人おめでとうございます  
令和4年 成人式



# 誓いの言葉

新成人代表

なかしま たつき  
中島 竜生



本日、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。温かい激励のお言葉をいただきました。上山町長はじめ、ご来賓の方々に新成人一同、心よりお礼申し上げます。

成人式を迎えるにあたり、学生として勉学に励む者、社会人として仕事に勤しむ者、さまざまな環境の中、こうして集まりました新成人を代表し、誓いの言葉を申し上げます。

昨年からの引きつづき新型コロナウイルスの影響により、さまざまな活動に制限がかかり、今までのあたり前であった日常を送ることがなかなか難しい年でした。しかし、それにより日々の大切さに気づくこともできました。まだまだこのような生活が続いていくとは思いますが、かつての日常を夢見ながらも、このコロナ禍







での経験もいつかの自分の糧になると信じて一人の大人として社会に貢献していきたいと思えます。

今日、ここにいる仲間たちとともに成人式を迎えることが出来たことを、大変嬉しく思います。これから私たちは大人として今まで以上に自分の言葉や行動に責任を持たなければなりません。私自身大人というものがどのようなものかまだよくわかっていませんが、社会に出て様々な経験を積んでいきながら自分なりに成長していければと思います。楽しいことだけではなく、つらいことのほうが多いかもしれません。立ち向かえないほど大きい壁にぶつかるかもしれません。しかし、そんな時にここにいる仲間たちも同じようにそれ以上にどこかで頑張っているんだと、そう思えるよう、一人一人が向上心、責任感、大人としての自覚を持って過ごしていければいいと思います。

最後になりましたが、今日私たちがこうして集い、成人式を迎えることができたのは、大切に育ててくれた家族、いつも優しく、時に厳しくご指導いただきました先生方、温かく見守っていただきました地域の皆様、そして何よりも歩んできた仲間たちのおかげです。皆様の支えがあったからこそ、私たちはこうして成人式を迎えることができました。改めて言わせていただきます。本当にありがとうございます。

成人を迎えましたが、私たちはまだまだ未熟で、皆様の支えを必要とする場面もあるかと思えます。その時はどうかお力添えをよろしくお願いします。立派な大人になることをここに誓い、新成人誓いの言葉とさせていただきます。

※ご承諾を頂いた新成人の方のみ写真を掲載しています





## クオリティソフト株式会社と包括連携協定を締結しました

12月22日㊦、湯浅町は県内のIT企業クオリティソフト株式会社と政府の示した「デジタル田園都市国家構想」を実現するため、相互に連携・協力し、行政のデジタル化への取組を推進するための包括連携協定を締結しました。

今後は、教育や防災、観光分野を中心にデジタル化実現に向けた取組を行い、デジタル技術の活用による地域の活性化や住民サービスの向上などさまざまな分野において協力を進めていきます。



(左から)クオリティソフト株式会社  
いじまくに お 飯島 邦夫 取締役CMO  
はせがわ あきひろ 長谷川 堯一 取締役CTO  
うら きよはる 浦 聖治 代表取締役社長

## 株式会社紀陽銀行、株式会社つぎと と包括連携協定を締結

12月20日㊦、湯浅町、株式会社紀陽銀行及び株式会社つぎとの3者による、歴史文化等を活用した地域活性化に資する協定締結式を行いました。歴史文化等を活用した地域活性化に資する事業活動の推進に対し、相互の連携、協力の下で支援する事を目的としたもので、生活環境との調和を図りながら、観光客の受入態勢の整備や雇用創出など、町の地域活性化を図ります。



(左)株式会社つぎと うちた いっぺい 取締役  
まるおか のりお  
(右)株式会社紀陽銀行 丸岡 範夫 取締役 上席執行役員

## 令和4年消防出初式

1月3日㊦、消防出初式を挙行了しました。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の町民多目的広場からなぎホールへ会場を移し、規模を縮小して行いました。

これまでに湯浅町の消防業務に貢献された方への功績を称え、表彰状、感謝状を贈呈しました。新入団員宣誓では、力強い決意に溢れた宣誓を行いました。





第16回

# 紀州湯浅のシロウオまつりを 開催します!

問 湯浅町シロウオまつり実行委員会事務局  
☎22-3133

開催日 **3月13日(日)** 10:00~14:00  
荒天中止

開催場所 湯浅駅前なぎ広場、広橋周辺



## 予定イベント

- シロウオ漁見学
- シロウオすくい
- シロウオ踊り食い
- シロウオ・シロウオ料理の販売
- フォトラリー抽選会
- 湯浅マルシェ (特産品販売等)

■特産品スイーツの試食会(羽衣国際大学) ほか

## 大学のふるさと事業

羽衣国際大学 × 湯浅町

羽衣国際大学 食クリエイトコース市田ゼミの「みかんスイーツ」が完成しました。試食会を開催しますので、ぜひお越しください。  
2020年から市田ゼミの3年生が、湯浅町の特産品である、みかんや醤油、はちみつなどを取り寄せて、スイーツ開発のために研究をしています。  
普段食べているみかんを少しおしゃれにアレンジしたスイーツをご堪能ください。



**シロウオ月間：2月19日(土)~3月21日(月祝)**

※月間中はシロウオ写真コンテストの写真を募集しています!

※詳細については、湯浅町、湯浅町観光協会の各ホームページをご覧ください!

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容変更または中止となる場合があります。

## 『町民歴史講座』のお知らせ

問 教育委員会歴史文化財係(17番窓口) ☎64-1128

### 【第1回】

日時 3月21日(月祝) 14:30開演  
場所 湯浅えき蔵3階 地域交流センター  
演題 「菊池海荘と菊池(垣内)家史料」(仮題)  
講師 東京大学史料編纂所 保谷 徹 教授

### 【第2回】

日時 3月29日(火) 19:00開演  
場所 湯浅えき蔵3階 地域交流センター  
演題 「ホンモノを誇りに~湯浅町の歴史・文化遺産の多層性~」(仮題)  
講師 奈良文化財研究所 浜田 拓志 客員研究員  
湯浅町文化財保護審議会 生田 俊示 委員長

参加無料・事前申込必要 (先着各100名)

本講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制とします。

参加を希望する方は、電話もしくは直接来庁にてお申込みください。

申込期間 2月15日(火)~ (平日のみ) 8:30~17:00 ※定員に達し次第終了

申込内容 ①名前 ②住所 ③電話番号 ④参加希望する講座

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容変更または中止となる場合があります。



# マイナポイント 第2弾 が開始されました

問 住民生活課住民係(3・4番窓口) ☎64-1102



令和4年1月1日からマイナポイント第2弾として、まず①のポイント付与が開始されました。

②③のポイント付与については、令和4年6月頃開始予定。

①②③のポイント申込期限は、令和5年2月末となっています。

ただし、ポイント申込みの対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までです。

1

- ・マイナンバーカードを新規取得された方
- ・マイナンバーカードを既に取得されていて、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

**最大5,000円相当のポイント**

2

- ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方（既に申込みがお済みの方も含む）

**7,500円相当のポイント**

3

- ・公金受取口座の登録を行った方（口座登録手続きは令和4年春頃開始予定）

**7,500円相当のポイント**

\*令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までのポイントの付与を受けることができます。

\*詳しくは、パソコンまたはスマートフォンより、検索してください。

マイナポイントは、 、マイナンバーカードは、

なお、役場1階 3・4番窓口においてもカード申請のお手伝いを行っています。

## 古民家等活用セミナーを実施します!

問 政策企画課政策企画係(15番窓口) ☎63-2552

湯浅町では、空き家等を活用した地域活性化に向けた取組みを推進しており、令和2年度、古民家活用実施方針を策定しました。この方針に基づき、広川町と連携したまちづくりを進めていくため、次の日程で古民家等活用セミナーを実施します。古民家を持っている方、古民家活用に興味のある方は、ぜひご参加ください。

日 時 2月17日(土)

第1部 15:00～16:30

第2部 19:00～20:30

※各部先着50名まで

※内容は両部とも同じです

場 所 湯浅えき蔵3階 地域交流センター

主 催 湯浅町、広川町、一般社団法人ノオト

講演内容 古民家等の活用方法、古民家を活用した今後のまちづくり等

講師：一般社団法人ノオト代表理事

ふじわら たけし  
**藤原 岳史** 氏

東京・海外でのIT企業等を経験したのち、故郷である丹波篠山を拠点に、兵庫県内を中心に古民家再生に取り組む一般社団法人ノオトの立上げにかかわる。

2016年秋には、国家戦略特化の認定事業として、複数の古民家のフロントを一元管理する「篠山城下町ホテルNIPPONIA（ニッポニア）」を開業させ、約150棟以上もの古民家再生・活用を手掛けてきた。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容変更または中止となる場合があります。



# 本人通知制度への登録をお願いします

問 住民生活課住民係（3・4番窓口）

☎64-1102

令和3年8月、職務上請求書の不正使用により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正取得したとして戸籍法違反などの容疑で栃木県の行政書士が逮捕される事件が発生しました。

その事件をうけ、調査の結果、湯浅町へも当該行政書士からの請求があったことが判明しました。（ただし、不正取得かどうかは確定していません。）

不正取得の早期発見、事実関係の早期究明には、本人通知制度への事前登録が有効となります。

## 本人通知制度

とは…

戸籍謄本や住民票などを第三者に交付した場合に、事前登録した本人に対し、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。

知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、早期に不正請求が発覚する可能性が高くなります。万が一、不正請求の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。あわせて、不正請求への抑止の効果が見込まれます。

※第三者とは、本人からの委任状を持参した代理人、弁護士や行政書士などの職務上請求が認められている人、自己の権利行使または義務履行などの理由があり、その身分を証明して申請することです。

## 本人通知制度の利用手続き

は、事前登録が必要です。

登録に必要なもの

- ・ 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

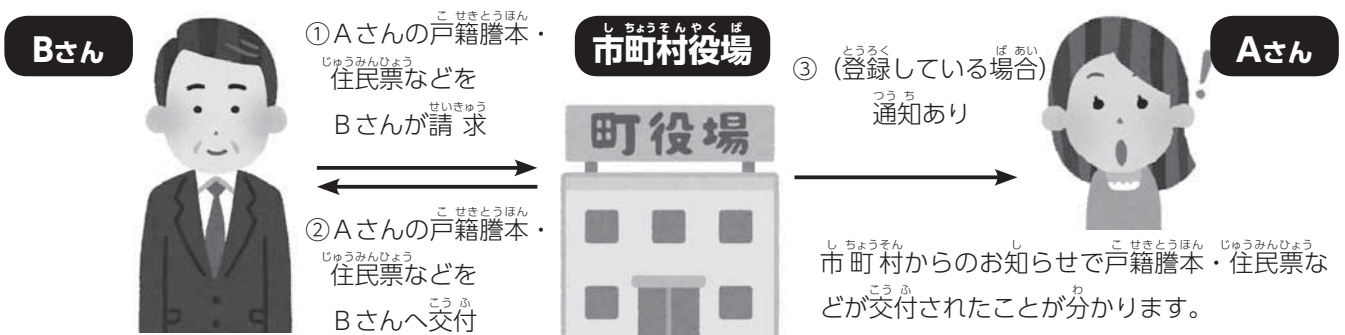
### ■受付窓口

役場1階住民生活課  
住民係（3・4番窓口）



## 本人通知制度のイメージ

登録により戸籍謄本などが交付されなくなるものではありません。





# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

※受給には手続きが必要です。

☎ 福祉課福祉係(11番窓口) ☎64-1120

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

**1** 世帯全員の令和3年度  
「住民税均等割が非課税」の世帯

湯浅町から確認書が届きます(要返送)  
令和3年12月10日時点で住民登録のある方には確認書を送付しますので、内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

**2** 令和3年1月以降の収入が  
減少し「住民税非課税相当」  
の収入となった世帯(家計急変世帯)

**申請が必要です**

令和3年度住民税が課税されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、非課税相当まで収入が減少された方。※詳しくはお問い合わせください。

確認書は、2月中旬頃から順次発送する予定です。お手元に届くまでしばらくお待ちください。  
※ただし①②いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

## 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ

☎ 湯浅町コロナワクチン相談窓口(9番窓口) ☎22-3830

3回目接種が始まっています

医療従事者を除き、高齢者など一般の3回目接種は、令和4年1月7日からワクチン接種券(クーポン券)を送付し、1月24日から接種を開始しています。2回目接種を早く終えた方から順番に、ワクチンの供給量に合わせてクーポン券をお送りしていますので、クーポン券が届きましたら、湯浅町コロナワクチン相談窓口にご連絡し、接種の予約をお申込みください。

クーポン券が届いたら、ワクチン接種を早く済ませましょう

3回目接種にはファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンを使用します。これらは同じ仕組みのワクチンで、国は、2回目までと異なるワクチンを接種する「交互接種」について、高い効果と安全性が期待できるとしています。

接種スケジュールを前倒しするためには、国から配分される武田/モデルナ社ワクチンを使用します。武田/モデルナ社ワクチンによる3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となり、2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

(出典:新型コロナワクチンの特例承認に係る報告書から)

2つのワクチンに大きな違いはありません。感染や重症化のリスクを軽減するために、少しでも早く3回目のワクチン接種を済ませることが大切です。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

★新型コロナワクチンに関する最新の情報は、湯浅町ホームページで公表しています。

令和3年4月以降、未受診の方はお急ぎください！

# 集団健診のご案内

## 今年度の集団健診は、残り2回です！

病気を「芽」の段階で見つけ、摘むことができるのが、健診の強みです。

ここ一年で、健康状態に変化があるかもしれません…。

令和3年の4月以降、まだ健診を受けていない方は、ぜひお申込みください。

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 日 程<br>場 所 | 2月27日①<br>湯浅町役場庁舎  | 3月13日②<br>総合センター<br>≪湯浅町国保加入者限定≫この健診で特定健診を受診すると、身体年齢 or 骨密度も測定できます！ |
| 受付時間       | ① 8:00～8:30    ② 8:30～9:00    ③ 9:00～9:30    ④ 9:30～10:00  |   |
| 定 員        | 120名   |   |
| 料 金        | 無 料<br>※ただし、湯浅町国保・後期以外の保険加入者の特定健診料については、各保険者にお問い合わせください。   |   |
| 申込方法       | 健康推進課へ電話、窓口、郵送でお申込みください。(8番窓口) ☎65-3008<br>◇◆湯浅町国保・後期以外の保険に加入されている方へ◆◇<br>役場では、がん検診のみ申込みを受付します。<br>特定健診の申込みは、別途健診センター(☎073-435-5206)へお申込みください。<br>保険によって特定健診を受診できない場合がございます。<br>一度健診センターへお問い合わせください。 |   |
| 申込期限       | 各健診日の2週間前  |   |

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

※当日の飛び込み受診、健診項目の追加はできませんので、必ず事前に申込みをお願いします。

### 集団健診で受診できる項目

☆特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドック、一日ドックは、年度内に1つしか受診できません。

☆各種検診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回(集団または個別のどちらか)となっています。

| 健診項目      | 対象者   | 検査内容                     |
|-----------|---|--------------------------|
| 特定健診      | 20歳以上の湯浅町国保 後期加入者<br>(40歳以上の湯浅町国保・後期以外の保険加入者) | 問診、身体計測、血圧測定、<br>検尿、血液検査 |
| 胃がん検診     | 40歳以上の方<br>ただし20歳以上の国保加入者も対象                  | 問診、胃部X線検査                |
| 大腸がん検診    |   | 問診、便潜血検査                 |
| 肺がん検診     |   | 問診、胸部X線検査                |
| 乳がん検診     | 40歳以上の女性                                      | 問診、マンモグラフィー              |
| 子宮(頸)がん検診 | 20歳以上の女性                                      | 問診、子宮頸部の細胞診              |
| 前立腺がん検診   | 50歳以上の男性                                      | 問診、血液検査(PSA)             |





## 自分の将来のために・大切な人のために 知っておくと安心です 『成年後見制度』

### 成年後見制度ってどんな制度なの？

みなさんの暮らしや権利を守る制度です

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方は、預貯金等の財産管理や介護・福祉サービス等の手続きを自身で行うことが困難であったり、自身に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪被害にあう恐れもあります。  
このような判断能力が不十分な状態になった方を保護し支援するのが成年後見制度です。

たとえば

### こんなとき・・・ 成年後見制度が暮らしを守ります

軽度の認知症でひとり暮らしの母親が悪質商法にだまされて業者と契約をしてしまいました。



成年後見制度があると

成年後見制度を利用していたので、契約を取り消すことができました。

最近もの忘れがひどく、預貯金の出し入れなど金銭管理に自信がありません。また、介護や支援が必要になったときの手続きもひとりでできるか不安です。



成年後見制度があると

成年後見制度を利用することで、金銭管理や介護施設への入所手続きなどを、自分に代わって行ってくれる人を決めることができました。

今は元気でも将来に不安がある人や、今すぐに支援を必要としている人など、成年後見制度はさまざまなケースで活用できます。

詳しくは、地域包括支援センターへ相談・お問い合わせください。

一人で悩まず、いつでもご相談ください。

# 里親相談会 のお知らせ

## 家庭で暮らせない子どものために ～地域で支える「家庭養育」～

和歌山県内には、様々な事情で保護者と暮らすことが出来ない子どもたちがいます。

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか？

「養育里親」・「養子縁組里親」・「週末里親」等、いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。

子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめませんか？

里親相談会・里親制度パネル展示を開催します。お気軽にご相談ください。

### パネル展示

展示期間：3月14日(月)～3月18日(金)

### 里親相談会

日時：3月18日(金) 10時～12時/13時～16時

場所：湯浅町役場 1階 相談室2

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため完全予約制になります。

※状況により日程が変更になる場合もあります。

### お問い合わせ

里親支援センター「なでしこ」

☎0736-69-1004

健康推進課 保健子ども係 (9番窓口)

☎65-3008

## 子育て世帯への臨時特別給付金(町独自支援) 給付のご案内

☎健康推進課保健子ども係(9番窓口) ☎65-3008

湯浅町では、すべての子どもに公平に給付金が行き渡るよう、町内の子育て世帯を支援するための町独自の施策として、国の子育て世帯臨時特別給付金事業で所得制限により対象外となった世帯に対し、子ども一人につき10万円を給付します。

(本事業の財源については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用します。)

### ■給付額 対象児童一人につき10万円

#### ■対象世帯

- ①湯浅町から令和3年9月分の児童手当「特例給付」を受給された世帯
- ②所属庁から令和3年9月分の児童手当「特例給付」を受給された公務員の世帯
- ③令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童で、所得制限のため子育て世帯臨時特別給付金の支給対象外となった世帯
- ④親が別居中または、給付対象判定基準日(令和3年9月30日)以降に離婚したため、18歳以下の子どもを扶養しているのに、ひとり親家庭に給付金が届かない事例の世帯

※①に該当する方には、1月下旬にプッシュ型(申請不要)での支給案内を送付しており、2月中旬頃の支給を予定しています。

※②、③に該当する方には、申請書類等を湯浅町から送付します。給付を希望される方は、令和4年2月25日(金)までに申請してください。なお、給付時期は、申請からおおむね3週間後です。

※④に該当する方は、上記お問い合わせ先へご相談ください。



# 令和2年度 決算報告

問 総務課財政係 (16番窓口) ☎ 64-1108

令和2年度普通会計決算は  
**4億7,843万3千円**の  
**黒字**となりました。

年度末時点での  
借入残高は**100億6,575万円**  
貯蓄残高は**38億8,938万8千円**です。

↓ 町民1人当たり換算すると…

- 1人当たりの町への税金…………… **9万7千円**
- 1人当たりに使われたお金 **116万1千円**
- 1人当たりの借入残高…………… **87万円**
- 1人当たりの貯蓄残高…………… **33万6千円**

※令和3年3月31日の人口(11,572人)で計算しています。

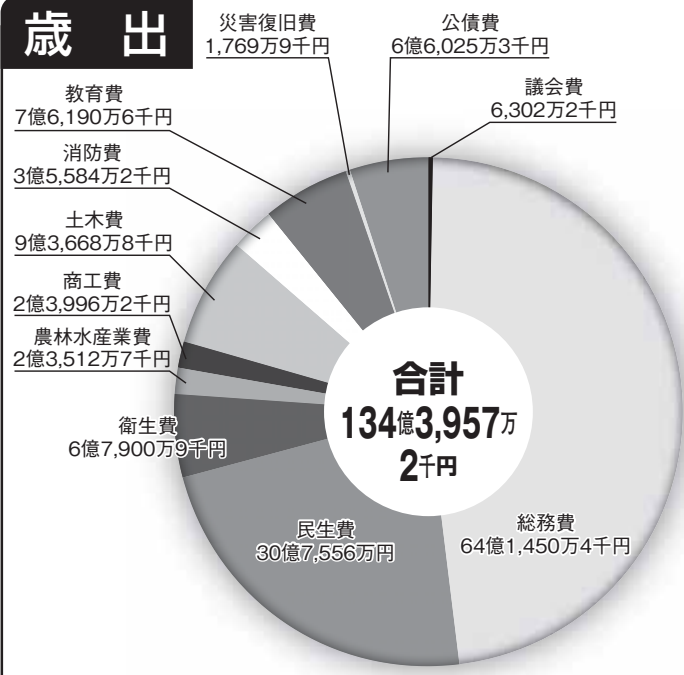
令和2年度一般会計・特別会計の決算が、昨年の町議会12月定例会で認定されましたので、決算の状況についてお知らせします。

## 湯浅町の普通会計及び公営事業会計

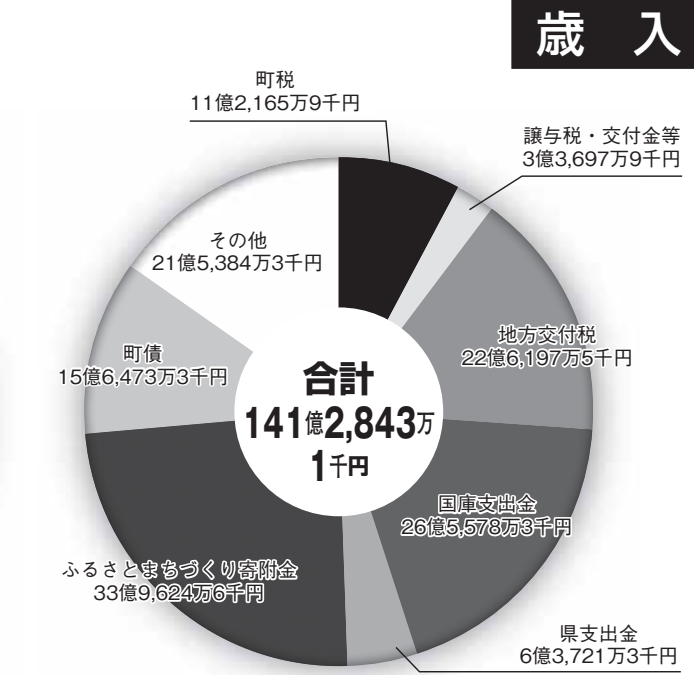
(単位：千円)

|        | 会計名             | 歳入決算額        | 歳出決算額      | 翌年度に繰り越すべき財源 | 実質収支     |          |
|--------|-----------------|--------------|------------|--------------|----------|----------|
| 普通会計   | 一般会計            | 14,171,251   | 13,460,640 | 210,426      | 500,185  |          |
|        | 同和对策住宅新築資金等特別会計 | 64,644       | 86,396     |              | ▲ 21,752 |          |
|        | (会計間・年度間のやりとり)  | ▲ 107,464    | ▲ 107,464  |              | 0        |          |
|        | 計               | 14,128,431   | 13,439,572 | 210,426      | 478,433  |          |
| 公営事業会計 | 国民健康保険事業特別会計    | 1,735,209    | 1,688,243  |              | 46,966   |          |
|        | 介護保険事業特別会計      | 1,402,209    | 1,361,209  |              | 41,000   |          |
|        | 後期高齢者医療特別会計     | 338,121      | 336,590    |              | 1,531    |          |
|        | 公営企業会計          | 農業集落排水事業特別会計 | 44,360     | 44,360       |          | 0        |
|        |                 | 駐車場事業特別会計    | 766        | 8            |          | 758      |
|        | 水道事業会計          | 収益的収支        | 284,659    | 246,687      |          | 37,972   |
|        |                 | 資本的収支        | 0          | 75,276       |          | ▲ 75,276 |

## 歳出



## 歳入



### 財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければなりません。令和2年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率では、いずれの比率も基準を下回りました。

| 区分                | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|-------------------|--------|----------|---------|--------|
| 湯浅町の比率            | —      | —        | 9.7%    | —      |
| 早期健全化基準 (イエローカード) | 15%    | 20%      | 25%     | 350%   |
| 財政再生基準 (レッドカード)   | 20%    | 30%      | 35%     |        |

## 令和2年度で実施した主な事業

### 安心安全のまちづくり

**栢原ポンプ場の改築に要した経費**  
5億6,620万4千円

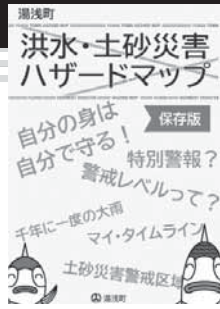
栢原区にあるポンプ場の改築工事や、雨水管渠の詳細設計業務などを行いました。

**道路や橋の改良・改修に要した経費**  
1億3,434万2千円

町内各所の道路改良工事や側溝改修工事などに要した経費です。

**洪水・土砂災害ハザードマップ作成に要した経費**  
756万8千円

より大きな被害を想定したハザードマップを作成しました。



### みんなに優しいまちづくり

**新しいこども園の建設及び開園に向けて要した経費**  
8億6,632万5千円

新しく開園したゆあさこども園の建設工事や備品等の購入に要した経費です。



**栢原区民センターの建設に要した経費**  
3億7,379万7千円

栢原区民センターの建設工事や駐車場の整備工事を行いました。

**長期総合計画策定に要した経費** 6,451万円  
湯浅町の将来像と、その実現に向け実施する基本施策や行政運営方針を定める計画を策定しました。

### 賑わいのあるまちづくり

**湯浅駅周辺整備事業に要した経費**  
5億859万1千円

湯浅駅前駐車場の整備工事や湯浅駅構内のバリアフリー化工事を行いました。



**旧栢原家改修に要した経費** 3,662万2千円

醤油醸造を行っていた旧栢原家の公開活用に向け、土蔵の改修を行いました。

### 地場産業を活かしたまちづくり

**ふるさと納税にかかる経費**  
19億3,898万4千円

ふるさと納税推進のためポータルサイトの活用や各種PRなどを行いました。

**漁港機能の保全に要した経費** 743万円  
栢原漁港施設の防波堤や護岸の改修を行いました。



**紀州材の利活用に要した経費** 73万4千円  
紀州材を使ったテーブルや積み木を保育所・幼稚園等へ贈呈しました。

### 主な新型コロナウイルス感染症対策事業

**特別定額給付金給付事業（湯浅町版定額給付金事業を含む）** 13億558万4千円  
町民1人あたり10万円の国の給付金に町独自の支援として1万円を上乗せし支給しました。

**湯浅町持続化給付金事業** 1億4,713万6千円  
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した事業者に対し、給付金を支給しました。

**子育て世帯臨時特別給付金事業** 1,455万4千円  
新型コロナウイルス感染症の流行により、学校の臨時休業等の影響を受けた子育て世帯に対し、臨時給付金を支給しました。

**水道基本料金免除事業** 5,918万9千円  
令和2年6月～令和3年3月分の水道基本料金を免除しました。

**新型コロナウイルスワクチン接種事業** 750万5千円  
新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整えました。

**湯浅町高齢者インフルエンザ予防接種特別助成事業** 406万7千円  
コロナ禍における冬季の医療機関の受診混雑を抑制するため、65歳以上の方に自己負担なしで予防接種を行えるよう助成しました。

**住込労働者新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業** 77万円  
町内事業者が一時的な労働力確保のため、県外から湯浅町へ住み込みで労働する者を雇用する際に、就労前のPCR検査費用を助成しました。

**湯浅町障がい者就労支援臨時給付金** 231万7千円  
障がい福祉サービスである就労継続支援を利用している方に、臨時給付金を支給しました。





# 税の作文・標語 受賞者の紹介

税の意義や役割を正しく理解してもらおうことを目的とした、「税の作文」及び「税の標語」の入選作品が決定しました。今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、湯浅中学校の生徒のみで表彰式を行いました。

## 中学生 作文の部

### 【湯浅税務署長賞】

『意識改革で大きく変わる』

湯浅中学校三年

松原なのは

### 【湯浅町長賞】

『税で届ける幸せ』

湯浅中学校三年

白水 佑奈

### 【有田納税貯蓄組合連合会会長賞】

『税金に対する思い』

湯浅中学校三年

西野 結愛

### 【公益社団法人湯浅納税協会会長賞】

『税のつながり』

湯浅中学校二年

西野 莞太郎

### 【近畿税理士会湯浅支部長賞】

『命を救う税金』

湯浅中学校一年

波田 祥歩

## 中学生 標語の部

### 【湯浅税務署長賞】

『繋ぐ税 君と未来と その先へ』

湯浅中学校一年

湯川 真帆

### 【湯浅町長賞】

『次世代に残していこう 税の意味』

湯浅中学校三年

濱井 琳羅

標語の部に入選した作品については湯浅駅前  
の標語の塔に掲載しています。

## 高校生 作文の部

### 【和歌山県租税教育推進連絡協議会賞】

『水と葉と木』

和歌山県立耐久高等学校一年

長岡 優伽

### 【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

『税の未来を考える』

和歌山県立耐久高等学校一年

栩野 潤太

受賞された皆様、おめでとうございます。  
今回、受賞者の作品から、松原なのはさんと白水佑奈さんの作文を紹介します。



令和3年11月24日に行われた表彰式の様子



湯浅税務署長賞 松原なのはさん



湯浅町長賞 白水佑奈さん

## 意識改革で大きく変わる

湯浅中学校三年 松原なのは

私にとって「税金」というものの存在意識は低いものでした。しかし、最近、税金について身近に感じる出来事がありました。

今、世界中では、コロナウイルスによる被害が大きな問題になっていきます。日本でも多くの命が奪われています。さらに、奪われているのは命だけでなく私たちの部活動の大会や学校行事までもが中止になってしまいました。仕方のないことだけですが、悔しいです。そこで以前よく聞いた言葉は、「ワクチンさえ広がれば……」

「もっと感染予防対策の設備がととのえば。」

そういうような言葉でした。そして私もそう思っていました。そのような意見にこたえるかのように、現在、感染予防対策の設備が少しずつとのえられ、さらにワクチンの接種も広まりつつあります。そのおかげでまだ収束しきつてはならないものの感染者数は減りつつあります。そして先日、私はニュースで、コロナウイルスの予防接種をしている映像を目にしました。それを見た私は、母に、「これって何円くらいかかるん？」と聞きました。母は、「無料やで。」

と教えてくれました。そのことを聞いた私は、なぜか考えました。私はすぐに税金のおかげだということが分かりました。それと同時に税金の偉大さに気づきました。

「税金は高い。」そう思う人もいるのは事実です。しかし、このような税金の制度があるから、病院に行ける、整った道路を走れる、平等に教育が受けられる、コロナのワクチンがうてる。他にもたくさん助けられているんだと思います。私たちは今年、中学校最後の総合体育大会が行われます。これも、きちんとコロナの感染予防対策やワクチンが広まったからです。税金と直接関わっていかなくても、税金は、まわりにまわって、日本の豊かな暮らしを一人一人支えてくれています。私はそう思います。

私はまだ中学三年生です。そんな私でも、少し税金について考えることで税金に対しての存在意識が大きく変わりました。だから、一生懸命お仕事をし、日本を支えてくれている大人の人たちにも、もっと税金についての意識を変えていってほしいです。大人の人たちの力にとっても大きいものだと思います。全員が少し、税金に対しての意識を変えられる。これだけで、日本はさらに大きく進歩するのではないのでしょうか。

## 税で届ける幸せ

湯浅中学校三年 白水佑奈

母が私に何気なく言った。「住民税の支払いが今日までだったから、ちょっと銀行に行つてくるね。」と。私は両親が働いてきてくれたお金が、税金を納めるために使われると思うと、正直いやな気持ちになった。ニュースでは消費税が上がったことで価格の表示をどうするか、といった問題が取り上げられていた。税金が無ければ、いろいろな問題は起こらないのに。私は税金に対して、あまり良いイメージを持っていなかった。

しかし学校の授業で税金について学んだことで、税金に対するイメージが一八度変わった。例えば、私たちが使っている教科書も税金が使われている。おかげで私たちは無償で教科書を支給されているのだ。私は税金の使われ方の一部を知り、もっと税金について知りたいと思う。私たちの身近なもので、税金によって支えられているものとは何だろうか。

私は病院に行ったときに税金の使われ方を改めて身近に感じた。本当だったら病院へいくと多額の医療費を払う必要があるのに、私たちは医療保険という制度に支えられている。その医療保険の不足分は税金で補ってくれていることを初めて知った。さらに詳しく調べると、命を救う救急車も自治体の

税金が使われていることで無料で呼ぶことができたのだ。

私は税金の身近な使われ方を知って、税金は日本に無くてはならない大切な存在だと思った。税金があることによって、多くの命が救われていることを知ってうれしくなった。もっともっと、いろいろな人に税金の使われ方を知ってもらいたい。この作文で少しでも税金について考えてくれる人が増えるとうれしい。私たちは改めて恵まれていることを実感した。それと同時に私たちが支えてくれている税金がなくなったらどんな社会になるのだろうかと思像するとこわくなった。

私は次の世代にもより良い社会を残すために、税という手助けを続けていきたい。私たちが納めた税によって、私たちの健康な生活は守られている。税は健康を届けると同時に幸せも届けてくれるものだと思う。これから納税者となっていく私たちは、もっと税について知っていくことが大切だ。税の使われ方を知ること、税に対してマナーなイメージをもつ人が一人でも減ってくれるとうれしい。税の存在に感謝しながら、私もより良い社会をつくるために頑張っていきたい。



# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)

☎64-1126  
jinsui@town.yuasa.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症に関連した人権について

新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族、特定の業種に従事する方等に対する、またワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

### ◆感染症を恐れるあまり、過剰に反応していませんか？

今、みんなが不安を感じやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意のない言動であっても人権侵害につながることもあります。さらには、感染症対策にも影響を与える可能性があります。

正しい知識と情報をもとに行動することが、新型コロナウイルス感染症から、自分や家族、みんなを守ることに繋がります。

### ◆誹謗中傷は犯罪です

「〇〇店ではコロナに感染した従業員が働いている」といった書込みやうわさをしたり、「適切な感染症対策をしていないから、□□店はクラスターが発生した」と虚偽の情報を流すなどの行為は、誹謗中傷にあたり、懲役や罰金などの刑事罰が科される場合があるだけでなく、被害者から損害賠償を請求されることもあります。

和歌山県では、令和2年12月に「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を施行し、誹謗中傷等への取組や教育及び啓発の実施、相談体制の充実を定めています。

### ●新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷、差別やいじめにお困りの方は

|                            |  |                          |
|----------------------------|--|--------------------------|
| コロナ差別相談ダイヤル<br>(和歌山県)      | TEL: 073-441-2563<br>FAX: 073-433-4540 | 月～金<br>9:00～17:45 (祝日除く) |
| 人権ホットライン<br>(和歌山県人権啓発センター) | TEL: 073-421-7830<br>FAX: 073-435-5421 | 月～金<br>9:00～16:00 (祝日除く) |
| 湯浅町人権推進課                   | TEL: 64-1126<br>FAX: 63-3792           | 月～金<br>8:30～17:15 (祝日除く) |

### ●新型コロナウイルス感染症に関する健康についてお悩みの方は

|           |  |                          |
|-----------|--|--------------------------|
| 和歌山県健康推進課 | TEL: 073-441-2170<br>FAX: 073-431-1800 | 24時間対応 (土・日・祝日含む)        |
| 湯浅保健所     | TEL: 64-1291<br>FAX: 64-1290           | 月～金<br>9:00～17:45 (祝日除く) |

## 「第3次湯浅町男女共同参画基本計画 (素案)」

のパブリックコメントを実施します！

令和4年度から令和8年度までの「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」を策定するにあたり、計画素案に関するパブリックコメント（意見募集）を実施します。

ご意見のある方は、ぜひお寄せください。

◆期間：2月7日(月)～2月18日(金)

※パブリックコメントの詳細は、当該期間に湯浅町ホームページにて掲載します。

# 各種公民館イベント・教室のご案内

☎ 教育委員会社会教育係(19・20番窓口) ☎63-1111  
湯浅えき蔵町立図書館(公民館担当) ☎62-2280

## 歴史の道ウォーク「山の辺の道」

青垣と形容される低い山々に囲まれた大和平野、その東の山裾<sup>やますそ</sup>を南北に縦断するのが、今回私たちが訪れる「山の辺の道」です。「日本書紀」の記述などから日本最古の官道<sup>かんだう</sup>と言われ、道沿いには古代の歴史を伝える古墳や神社が無数に残っています。四季折々に多彩な表情を見せる豊かな自然の中をのんびり散策しながら、古代に思いをはせてみませんか。

- 日 時：3月30日(水) 雨天中止
- 行 程：石上神宮(天理)～大神神社(桜井)  
歩行距離(約11km)
- 集合場所：観光用駐車場(総合センター前)
- 集合時間：7:30(帰着予定=18:00)
- 参加費：3,000円(傷害保険代含む)
- 定 員：20名(多数の場合は、事務局で抽選を行います。)  
※結果については、郵送にてお知らせします。
- 申込期間：2月14日(月)～18日(金)
- 申込方法  
湯浅えき蔵町立図書館または、教育委員会に申込用紙がありますので、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。(電話不可)
- 注意事項  
長距離の歩行となりますので、ご注意ください。

### ジュニアコーラス 「Smile」 ～発表会～

令和3年6月からスタートした合唱団。頑張ってきた成果を皆さんに聴いていただきたいと思います。ぜひお越しください。お待ちしております。

- 日 時：3月12日(土) 14:00～14:30
- 場 所：湯浅えき蔵3階 地域交流センター

### 小学校を卒業して いく子どもたちの ～絵画展～

町内の小学校6年生が描いた作品に、メッセージを添えて展示する『絵画展』です。ぜひご覧ください。

- 期 間：3月5日(土)～13日(日)
- 場 所：湯浅えき蔵町立図書館 郷土資料コーナー

### 和菓子づくり 教室

- 日 時：3月20日(日) 10:00～11:30
- 場 所：湯浅えき蔵 3階
- 定 員：25名～30名
- 費 用：600円
- 申込期間：2月14日(月)～18日(金)
- 申 込 先：教育委員会社会教育係(19,20番窓口) ☎63-1111  
湯浅えき蔵町立図書館(公民館担当) ☎62-2280



# 第21回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会 が開催されます

日時 **2/20日** 11:00 スタート  
場所 **紀三井寺公園陸上競技場**

大会に向け、感染症対策をしっかりと行っ  
たうえで、毎日練習に励んでいます。  
皆様からの温かい声援をよろしくお願  
いいたします。

団長：平林宗樹  
監督：杉原正晃  
コーチ：中長二・杉原世称・脇村直弥  
牛居袖美・大西春輝・稲田友  
鳥義野・湯河勝平・中井丞士  
池下侑多郎・竹中公紀







2年連続

脇村 凜平  
(湯浅小6年)

籠谷 彩香  
(湯浅小6年)

坂東 妃鞠  
(湯浅小6年)

上野山 侑花  
(湯浅小6年)



2年連続

青木 優祐  
(湯浅中1年)



2年連続

川瀬 廉  
(湯浅中1年)



切本 翔大  
(湯浅中1年)



3年連続

久保 諒花  
(湯浅中1年)



2年連続

宮井 紗良  
(湯浅中1年)



2年連続

伊達 仁城  
(湯浅中2年)



2年連続

平尾 優太  
(湯浅中2年)



3年連続

西原 悠人  
(湯浅中2年)



4年連続

竹森 月紀  
(湯浅中2年)



4年連続

松林 笑流  
(湯浅中2年)



4年連続

則岡 那奈  
(湯浅中2年)



4年連続

原口 紗莉  
(湯浅中2年)



石井 都  
(湯浅中2年)



高垣 力  
(湯浅中3年)



上杉 太進  
(湯浅中3年)



5年連続

松原 なのは  
(湯浅中3年)

(敬称略)



## 税務署からのお知らせ

☎ 湯浅税務署 ☎ 63-5351

### 確定申告期限のお知らせ

- 申告所得税及び復興特別所得税の申告・納期限 ……3月15日☎
  - 消費税及び地方消費税(個人事業者)の申告・納期限 ……3月31日☎
  - 贈与税の申告・納期限 ……3月15日☎
- ※確定申告はスマホが便利です!

### 便利な納付方法をご利用ください

国税の納付は、口座振替による納付、ダイレクト納付、インターネットバンキングなど、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

### 振替納税のご案内

- 納税には、「振替納税」が便利で確実ですので、ぜひご利用ください。
- 申告所得税及び復興特別所得税の振替日 ……4月21日☎
  - 消費税及び地方消費税(個人事業者)の振替日 ……4月26日☎

### 電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的なご相談を、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、こちらもご利用ください。

## 令和3年度町民文化講座

### 「第3回ゆあさ響楽亭inえき蔵」を開催します

☎ 教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎ 63-1111

わかやま市民会館落語会「紀の会」による落語を下記の日程で開催いたします。親しみやすい落語で好評をいただいておりますので、みなさまご来場ください。

日時：3月6日☎  
受付13:00～/開演13:30～  
※16:30終了

場所：湯浅えき蔵3階 地域交流センター

入場料：無料

#### その他

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人数制限や中止となる場合があります。

## こんなときは水道事務所にご連絡・届出を

☎ 水道事務所 ☎ 62-4171

- 引越しするとき(給水中止届)
  - 長期間水道を使用しないとき(給水中止届)
  - 引越してきたとき(給水開始届)
  - 水道の使用者や所有者が変わるとき(給水装置所有者変更届 など)
- ※給水中止の届出がない場合、水道の使用がなくても基本料金がかかります。
- ※給水中止される場合は、中止日までの水道料金の精算が必要となります。
- ※水道使用の開始・中止の手続きは、開栓日・中止日の3日前までにお願いします。(閉所日のご連絡や急なご連絡には対応できない場合があります。)
- ※詳しくは、水道事務所にお問い合わせください。

## 農業者年金がさらに便利になります。 ～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

### ポイント1

令和4年1月から若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。(35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。)

### ポイント2

令和4年4月から農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます。)

農業者高齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

### ポイント3

令和4年4月から農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。(60歳以上65歳未満の方も加入できます。)

### 詳しくは…

農業者年金基金

<https://www.nounen.go.jp>

☎03-3502-3199



## 納期限のお知らせ

令和3年度

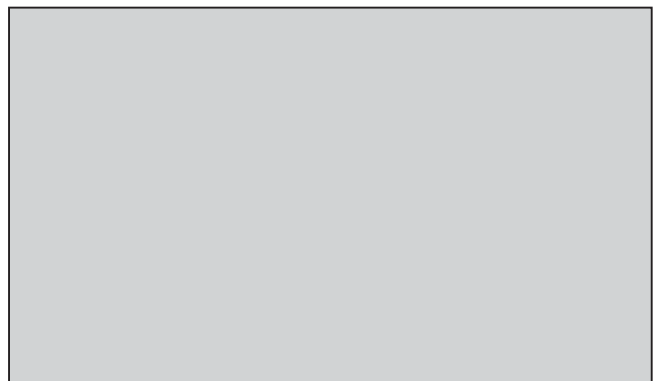
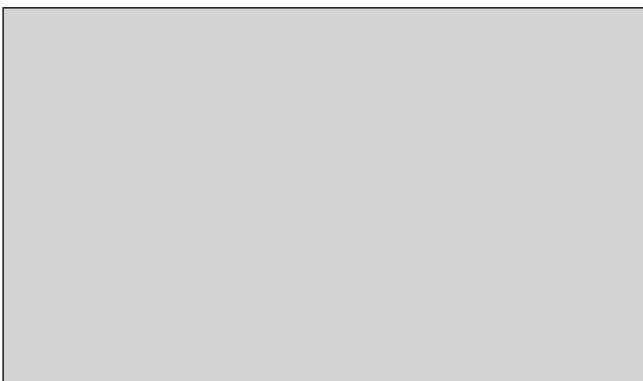
- ①国民健康保険税 (第8期)
- ②後期高齢者医療保険料 (第8期)

納期限は2月28日☎です。

銀行口座から引き落としができる便利な口座振替をぜひご利用ください。

※①については、コンビニ収納、PayPayなどの支払方法もありますのでご利用ください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



**「湯浅町暮らしのガイドブック」  
改訂に伴うお願い**

☎ 政策企画課秘書広報係（15番窓口） ☎ 63-2552

湯浅町では、平成31年度に発行した「湯浅町暮らしのガイドブック」の改訂作業を行っており、令和4年7月以降に町内全世帯へお届けする予定です。行政サービスの案内や地域情報など、さまざまな情報を掲載予定です。

改訂は、行政と民間の協働事業として取り組み、町が行政情報を監修し、共同事業者である株式会社サイネックスが地域情報や企業広告等を加えて編集、印刷を行います。

また、事業者の方には、サイネックス社より有料広告の掲載をお願いすることがありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。  
※共同発行事業者 株式会社サイネックス (073-432-6308)



**春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日**

☎ 湯浅広川消防組合消防本部 ☎ 63-0119

**「おうち時間 家族で点検 火の始末」**

春季全国火災予防運動が、今年も3月1日～7日までの1週間実施されます。冬の寒さも峠を越え、火の取扱いに対する注意がゆるみがちになるこの時期は、空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、火災が発生しやすくなっています。家庭や職場で暖房器具や火を取り扱う際には十分注意しましょう。

**住宅防火 いのちを守る7つのポイント**

- 寝タバコは、絶対しない。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**第3回 福祉・介護・保育の  
就職フェアわかやま**

参加者の方と求人事業所とのオンライン個別面談が出来ます。

福祉現場経験を有する相談員がお仕事の内容等について詳しく説明させていただきます。

福祉・介護・保育のおしごとに興味・関心のある方はどなたでも参加していただけます。

※参加費無料、事前申込不要（自宅参加の場合は事前申込必要）

日時：3月5日④  
13:00～16:00(受付12:30～)

場所：和歌山ビッグ愛 1階 大ホール  
お申込み・お問合せ先

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
福祉人材センター「ハートワーク」  
☎073-435-5211



福祉・介護・保育の  
就職フェアわかやま  
特設サイトQR

**今を、未来を、守る**

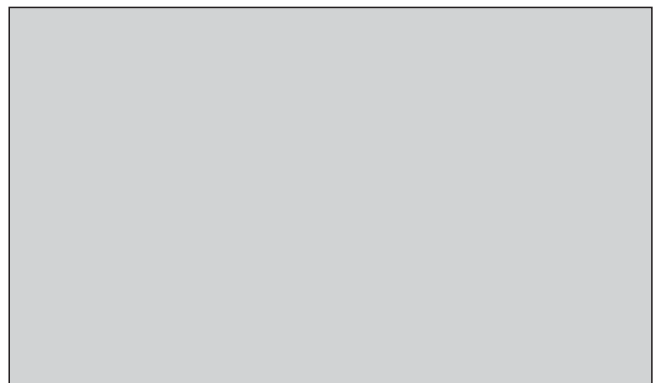
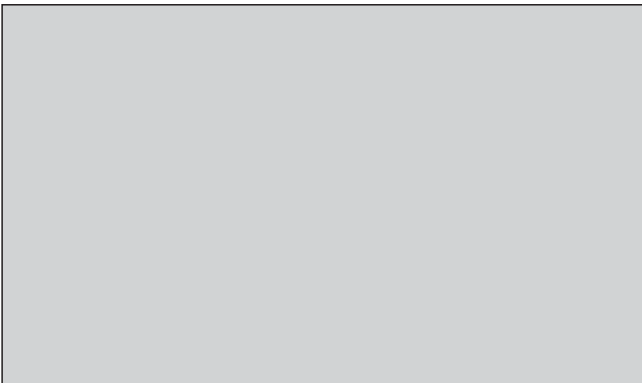
Protect the present and the future

**自衛官募集中**

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所  
〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町 106-2 ☎0737-82-6631



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています





## — 町長メッセージ —

# 町民の皆様へ

1月号でお知らせしましたように、これまで進めてきた湯浅駅前周辺整備事業の成果を町民の皆様にお披露目するため、1月29日に「駅前にぎわいフェスタ」の開催を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の昨今の状況を踏まえ中止することとしました。完成した御茶殿（おちゃと）公園は、2月1日よりオープンし、ふわふわドームや複合遊具といった子ども向け遊具と健康器具が皆様にご利用いただけます。この公園が、子どもからお年寄りまで町民の皆様にご親しまれ、憩いの場となることを切に願っています。

さて、1月に入って以降、和歌山県内において、新型コロナウイルスの感染が急速に広がりを見せ、有田地域でもクラスターが発生しています。現在、全国的に流行しているオミクロン株は、従前に比べ感染力が大変強いとも言われています。本県においては、これまで全員入院が堅持されてきましたが、その方針も見直されるほどの

感染者の増加ペースとなっています。このような状況を受け、再度不要不急の外出を控えるなどのお願いが本県から発表されており、町民の皆様には今一度、感染症対策の徹底をお願いします。

また、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、2回目の接種後一定期間が経過した方から順次、案内を送付しています。

ワクチン接種と一人ひとりの日頃からの基本的な感染症対策の徹底で、感染拡大を抑え込んでいきましょう。

感染者が急増する状況で多くの方が不安を抱えていることかと思いますが、不確かな情報に惑わされることなく、感染者やその関係者等への人権侵害にあたる悪質な行為が行われることがないように、町民の皆様にご改めてお願い申し上げます。

(令和4年1月25日)

湯浅町長 上山章善



# テレビ和歌山 データ放送で 湯浅町の情報を 発信しています!

災害発生時の避難指示・避難所情報

防災無線

イベント情報

視聴方法

①テレビ和歌山(5チャンネル)に合わせる

②リモコンの[d]ボタンを押す

※テレビ和歌山が映らないテレビやデータ放送に対応していないテレビでは利用できません

③赤ボタンまたは矢印ボタンで、  
画面の市町村情報を選択



問 政策企画課秘書広報係

(15番窓口) ☎63-2552

## 車いすを 寄贈いただきました

1月4日㊦、株式会社古勝様より、車いす2台を寄贈いただきました。寄贈された車いすは、役場庁舎で使用させていただきます。



# 2月

## 町民カレンダー

役場 湯浅町役場 スポセン 湯浅スポーツセンター  
 えき蔵 湯浅えき蔵1階 観光交流センター  
 ふるさと ふるさと振興課(旧図書館) 総セ 総合センター

| 月             | 火                     | 水          | 木              | 金          |
|---------------|-----------------------|------------|----------------|------------|
| ダンボール<br>(※1) | 本・雑紙<br>牛乳パック<br>(※2) | 古着<br>(※3) | ペットボトル<br>(※3) | 新聞<br>(※2) |

※1: まとめてしばって出してください。 ※2: 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3: 透明または半透明の袋に入れて出してください。

| 日             | 月   | 火                                  | 水                                       | 木  | 金   | 土                        |
|---------------|---|------------------------------------|---|----|---|--------------------------|
| 30            | 31  | 1<br>消費者相談<br>ふるさと<br>13:00~16:00  | 2<br>カン類収集日                             | 3  | 4<br>マイナンバーカード申<br>請受付<br>えき蔵 14:00~16:00<br>※要予約 | 5<br>町内一斉津波避難訓練<br>9:00~ |
| 6             | 7   | 8<br>消費者相談<br>ふるさと<br>13:00~16:00  | 9<br>ピン類収集日                             | 10 | 11  | 12                       |
| 13            | 14  | 15<br>消費者相談<br>ふるさと<br>13:00~16:00 | 16<br>カン類収集日<br>行政相談 えき蔵<br>13:30~15:00 | 17 | 18  | 19                       |
| 20            | 21  | 22<br>消費者相談<br>ふるさと<br>13:00~16:00 | 23<br>ピン類収集日                            | 24 | 25<br>マイナンバーカード申<br>請受付<br>総セ 14:00~16:00<br>※要予約 | 26                       |
| 27<br>集団健診 役場 | 28<br>国民健康保険税<br>第8期<br>後期高齢者医療保険料<br>第8期 納期限 | 1                                  | 2                                       | 3  | 4   | 5                        |

# 湯浅えき蔵 図書館

YUASA EKIKURA LIBRARY

### 利用案内

- 開館時間: 9:00 ~ 21:00
- 休館日: 毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ: 湯浅町立図書館 ☎ 62-2280



児童書  
一般書

## 新着図書のご案内



### 基本のラッピング

成美堂出版

大切な人への贈り物、遊びに行くときの  
 手土産、記念日のお祝い品…。気持ちを  
 込めて包めば大切な想いは伝わります。  
 ラッピングの基本からアレンジのコツまで  
 を解説し、シーン別のラッピングアイデアを紹介します。

### 筋トレの科学

オースティン・カレント/西東社



筋力トレーニングの科学的背景と、ジ  
 ムや自宅での正しいトレーニングのや  
 り方を解説。初心者にも、レベルの高  
 いトレーニングに挑戦したい人にも役  
 立つ、わかりやすく簡単なプログラムを提供する。

- 『歴史からでも楽しい! おもしろ日本音楽』 釣谷真弓/東京堂出版  
 『赤と青とエスキース』 青山美智子/PHP研究所  
 『残月記』 小田雅久仁/双葉社  
 『円』 劉慈欣/早川書房 など

### うちのくるまはバン!!

鎌田歩/アリス館

[対象:0~5歳]

うちの仕事は便利屋さん。くるまはバ  
 ン。荷物をたくさん積める。ある日の  
 仕事はペンキ塗り。ペンキやはしご、  
 全部くるまに積めるかな? またある日の仕事はお引越しで…。  
 バンが大活躍する、いろいろな仕事が登場します。



### 算数の実験大図鑑

新星出版社

[対象:小学3~6年生]

自分で工作したアイテムを使い、遊びを通  
 して算数を学べる本。数、図形、測定に  
 関する27種類の実験を収録し、手順を写  
 真付きでわかりやすく解説。実験の背後にある算数のしくみ  
 もていねいに説明する。

- 『さむがりやのスティーナ』 ラニ・ヤマト/平凡社  
 『せっしゃ、なべぶぎょうでござる!』 しめのゆき/ポプラ社  
 『ばけねこキッチン』 佐川芳枝/講談社  
 『スカーレットとブラウン』 ジョナサン・ストラウド/静山社 など





健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。  
保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

1月のお誕生日会に来たよ!

1月14日(金) (1歳児相談)  
保健センター

地域みんなで子どもたちのすこやかな成長を見守りましょう

子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4ヶ月児健診 ——  
2月25日(金) 13:30~
- 6ヶ月児相談 ——  
2月 4日(金) 13:30~  
3月 4日(金) 13:30~
- 10ヶ月児健診 ——  
2月25日(金) 13:00~
- 2歳児相談 ——  
2月18日(金) 9:30~
- 3歳半児健診 ——  
2月28日(月) 13:00~
- 乳幼児健康相談 ——  
2月 2日(水) 9:00~11:30  
2月16日(水) 9:00~11:30

みんな一緒にあそびのひろばへ

子育て支援センター 10:00~11:15  
\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料



すくすくひろばの日程

- たむらこども園 2月3日(水) 鬼は外!福は内!!
- ゆあさこども園 2月8日(水) 作ってあそぼう!

なかよしひろばの日程

子育て支援センター(ゆあさこども園内)  
2月10日(水) 親子ヨガ  
2月24日(水) ふれあいあそび

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園  
2月 7日(月) ボールであそぼう  
2月28日(月) バルーンであそぼう

◆電話・来訪相談をご利用ください  
☎ 63-6066  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
受け付けています

◆子育て支援センターへ遊びに来てね  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
場所...ゆあさこども園  
お問合せ  
ゆあさこども園 (☎63-4153)  
子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 2月

- おひなさまを作ろう
- 4日(金) エンゼルちゃん 10:00~ いきいきふれあい館
- 16日(水) 吉川サークル 10:00~ 吉川公民館
- 17日(水) ピンポンパン 10:00~ 田区民センター



大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 ——  
毎週水曜日  
9:00~11:30 [保健センター]
- ころの相談室 ——  
毎週水曜日 (要予約)  
9:00~11:00  
[健康推進課 9番窓口]

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合があります。